

別記第2号様式

西興部村光ファイバー引き込み工事費補助金交付決定通知書

西興部村指令第 号
年 月 日

紋別郡西興部村字

様

西興部村長 菊池 博

年 月 日付申請のあった西興部村光ファイバー引き込み工事費補助金に
ついて下記の条件を付けて 円を交付する。

記

1. 申請者が次の各号の一に該当するときは、補助金交付決定の取り消し、若しくは既に交付した補助金の全部又は一部を返還しなければなりません。
 - (1) 第3条に規定する西興部村テレビ組合へ加入しなくなったとき（村外へ転出した場合を除く）。
 - (2) 虚偽その他不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。
 - (3) その他、村長が補助金の交付の目的が失われたと認めたとき。
2. 前項の規定により補助金の取り消し、若しくは返還を決定したときは、申請者にその旨を通知します。
3. 第3項の規定による補助金交付決定の取り消し、若しくは返還命令を行ったことにより、申請者に損害を及ぼすことがあっても、村はその責を負いません。
4. その他、西興部村財務規則を厳守すること。